



## 韓国金属

# 初の全国産別協定に寄せて — 組合組織「産別転換」のころを想う

金属労協(JCM)顧問 小島正剛

### プロローグ

かつてフランスの女流作家で哲学者ボーヴォワールが、自戒の念を込めてかこのような意味のことを語っている。「およそ作家というものは60歳を過ぎると、過去の自作を蒸し返すようなレベルのものしか書けないように思う」。

筆者は言われるような作家ではない。が、本稿にはかつての寄稿文の蒸し返しを織り込むかもしれない、と考えながら書き始めている。主題は、韓国の金属産業における、初の産別統一交渉に係わることもである。さる8月11日未明、韓国金属労組(KMWU)は、韓国金属産業経営者連盟との間に、

「デジタル化対策」を中心に置く産業構造の転換に関する全国産別協定を仕上げたのだ(後述)。

この情報がソウルから寄せられたとき、まず胸中に去来したのは、長年にわたる全国産別交渉実現への取り組みが、ついにその成果を上げ始めたのだという感慨である。まずは、この段階に至る経緯を振り返ることから始めてみよう。

### 「産別転換」の経緯を垣間見る

その発端は、産別連合体を形成してきた企業別組合が、自ら連合体を解散、単一組織に「産別転換」したことにあった。それは産別統一交渉実現への重要なステップだった。では「産別転換」の背景には何があったのか。

それを見るには、近年における

韓国労働運動全般の動向を分析する必要があるだろう。するとその流れには、大きな転換点ともいえるべき事態が二つほど浮上するのである。

一つは1987年の「労働者大闘争」であり、もう一つは1997年の「アジア通貨危機」である。

前者は、盧泰愚(ノ・テウ)大統領が「民主化宣言」を発した1987年の夏、3700件超のストライキが燎原の火のように全土に伝播した「労働者大闘争」のことである。「労働者突風」とも称された。獲得した賃上げは、おしなべて大幅な30%。先の軍事政権下で取り残してきた分を奪還するとの強い意思が働いたのだ。状況によっては工場占拠や籠城を敢行し、工場によっては未組織労働者がスト先行で組合を結成したケース



など、多様な闘争を展開したのであった。翌年も前年並みの大幅賃上げを獲得しているから、おのずから「闘争無くして成果なし」のDNAが組織内に醸成された感がある。

燃えるような状況を背景に、数年のうちに、もう一つのナシヨナル・センター民主労総(KCTU)が結成され、既存の韓国労総(FKTU)との二大労総共存時代が出現した。



韓国金属一初の全国産別協定に寄せて  
— 組合組織「産別転換」のころを想う

韓国金属労連 (KMWF) 結成大会 1996年1月 (筆者写す)



後者は、周知のように「アジア通貨危機」である。その波の中で、韓国は未曾有の経済危機、国難に見舞われた。救済を求めた先は国際通貨基金(IMF)である。救済には諸々の条件が課された。その中には「労働市場の規制緩和」が含まれたから、つとに深刻な労働問題発生が予測されたのである。こうした問題に対処すべく、時の金大中(キム・デジュン)大統領は、三者構成の社会的対話の導入を決断した。「労使政委員会」がそれで、「危機克服のための三者による社会契約」を仕上げ、各側は構

造改革のもたらす「負の分担」を受け入れて、危機克服への姿勢を内外に示したのであった。

その後、しかし、構造調整が進む一方、案の定というべきか、規制緩和による不当な整理解雇や不安定雇用の急拡大など、まさに負のインパクトが容赦なく労働者を襲い、社会的な二極分化を生じさせる。

こうした雇用問題や格差問題がもはや社会的イシューと化した状況は、産別労連を持つとはいえ企業内完結型の労働組合活動の限界を否応なしに浮き彫りにしていく。それは、くだんの闘争DNAと相俟って、企業別組合を「産別転換」に向ける大きなプッシュ要因になったであろうことは想像に難くない。

### 金属「産別転換」の試み

金属産業では、KCTU傘下の韓国金属労組(KMWU、18万人)結成が先行した。

ふり返ると、その前身の連合体・韓国金属労連(KMWF)の結成は、民主化の潮流が生じた1996年のことである。その当初から「産別転換」は組織上の重要課題ではあったが、組織全体としての即時実現は困難であった。結局

2001年に、中小規模の企業別組合が先行して解散し、金属労組(4万人)を結成、残った大手組合とともに金属労連の構成組織となった。しかし、団体交渉方式では依然として大手組合の企業別交渉が優位を占めたのである。

「産別転換」で現代自動車や起重自動車など大手企業別組合の動きが遅れが生じたのには、それなりの背景があった。たとえば従来の企業内労使慣行、とくに組合専従者の処遇や既得権を、容易には清算しがたい事情があったやに記憶する(後述)。

そして2005年、韓国金属労連大会は「産別完成」委員会を立ち上げる。翌2006年、大手企業別組合が続々と解散し「産別転換」の完成につなげたのであった。

この年は微妙な年に当たっていた。というのは翌年には長年の懸案「企業内複数組合制」が法制上許可される予定だったからである。これに対し、同組織は「企業内の複数組合並立は諸々の弊害を生み、労使関係上の大きな変化に能動的に対処するのは困難」(運動方針)と分析していた。しかしその昔、御用化した企業内組合に対抗上、もう一つの組合を承認すべしとしたのは当の民主系労組であったこと

とが思い起こされるのである。

### FKTU傘下の 金属労連では

他方、FKTU傘下の韓国金属労連(FKMTU、13万人)の場合には、産別連盟強化を標榜しつつも、当面の「産別転換」は据え置き、むしろ化学や繊維など製造業をくくりとする賃金や政策の共闘組織・FKTU「製造連帯」を形成する道を選択している。

今日では二大労総が組織をまたいで製造業労組の共闘組織を立ち上げており、非正規労働対策、未組織の組織化、最低賃金改革、労働法制改革などで共闘していると聞き及ぶ。

### 「産別転換」の進展と課題は

やがて「産別転換」を完成させる労組は多くの産業で相次ぎ、韓国でいう「超企業別組合(産業別・業種別・地域別)」は、KCTU系で70%、FKTU系で30%となった(2011年、雇用労働部調べ)。しかし、「産別転換」が順風満帆の近未来を展望しうるかについては、当時不透明であった。取り巻く環境に多様な課題が見え隠れしていたからである。ここでそうし



韓国金属一初の全国産別協定に寄せて  
— 組合組織「産別転換」のころを想う



全国協定を求めるKMWUのデモ 2021年8月 (インダストリアル・ニュース)

た課題を列記しておこう。

その一つは、経営側の強い「揺り戻し」があったことだ。とりわけ産別労組の統一交渉申し入れをアプリオリに拒否する企業は多かった。KMWUが支部を持つ現代自動車など大手企業側は、すでに2007年に統一交渉を拒否していた。

二つは、産別労組自体の組織内整備の遅れがあった。企業内に旧来の労使慣行や仕組みが残存し、ときに支部段階での産別機能が十分に発揮され難いケースが多かったことだ。

三つには、旧来の「組合専従者

給与の企業負担」を禁じた1997年改定法条項が、2010年になって施行されたことである。対策として専従者のタイムオフ制が導入されたものの、生じた専従者の減少は組合活動に支障をきたし始めた。

四つには、既述の「企業内複数組合制」が、2011年に導入されたことがある。これにより企業内における組織間競争や団体交渉をめぐる主導権争いが懸念され、実際にそれが生じるケースもみられたのだ。こうした朴正熙(パク・チョンヒ)大統領時代の「三禁」(複数組合主義禁止、政治活動禁止、第三者介入禁止)の撤廃を長らく求めてきた組合にとっては、複数組合制導入の実現は皮肉にも障害となったと言えるだろう(既述)。

言うまでもなく、労使関係には責任ある労使の存在が欠かせないが、韓国では、特有の厳しい「労使葛藤」が根強くある。労組側の「産別転換」が成っても経営側が応分の対応をしなければ、その大きな意義は薄れよう。それが産業民主制をベースとする社会的対話・合意形成重視の労使関係へと移行するパラダイム・シフトを妨げてきたのは事実であった。くだんの労使政合意のパターンが、ネオコー

ポラティズムの形成に繋がるかという観測筋の見方は軽く一蹴された。

中央交渉にしても、コスト面では市場での公正な競争条件に資する方式でもあるはずなのだが、経営側はあえてそれには応じなかったのだ。まさか旧来の「分断支配」の習いに固執したのでもあるまい。

こうした状況から、筆者は当時、組合の「産別転換」は「完成をもって完結とはなるまい」などと、どこぞに書いたことであった。

その後も、韓国金属労組(KMWU)は、根気強く組織内整備を進め、中央交渉実現への働きかけを続行したのである。

### その間も 多様な運動を推進

KMWUの活動は、もちろん産別交渉への働きかけに終始したのではない。インダストリオールの「オンライン・ニュース」はその活動について、折に触れ次のような展開を伝えているから、多くの読者諸氏が認識しておられよう。

#### 財閥改革、法改正の闘争

KMWUは上部団体のKCTUとともに、軍事独裁時代から韓国の産業・経済をけん引してきた

独占的で経営不透明な財閥(チェーホル)の抜本改革を訴え、基本権の保障を確保すべく労働法制の改革を要求して活動を展開、2018年にはゼネストに訴えてもいる。このとき、金属の事業所108カ所、12万8000人が参加、その後抗議デモは全土に拡大した。

コロナ禍のもとでも、2020年11月、KMWUはKCTUの展開した数十万規模のデモに参加。大統領が企図する「労働組合・労使関係調整法(TULRA)」の一部改定案に強く反対している。そしてその代わりに、かつて労働者の権利擁護に献身し、軍事当局の介入に抗議して焼身自殺を敢行した若き全泰壹(チョン・テイル)氏の死亡50周年を記念して、「全泰壹法」を導入すべきだと要求したのであった。その後も、同法案の承認を得るべく、10万単位の署名を集め請願書を提出している。同年12月には、KMWUの8万人が全土で警告ストに入ってもいる。

#### ILO基本条約批准へ

二大労総の下で、なんと数十年にもおよぶキャンペーンが、2021年3月、ついに実を結んだ。すなわち、政府が未批准であった



韓国金属―初の全国産別協定に寄せて  
― 組合組織「産別転換」のころを思う

ILOの基本条約を批准したの  
である。結社の自由(第87号)、結  
社・団体交渉(第98号)、強制労働  
禁止(第29号)の各条約がそれだ。  
明年4月施行となる。

共に尽力してきた韓国金属労連  
(FKMTU)のキム・マンジェ委  
員長は、「さらに強制労働の廃止(第  
105号)の批准についても闘い  
を続ける」としている。

そういえば、韓国政府は、201  
1年締結のEUA―韓国自由貿易協  
定の定めで、公正貿易のためには  
ILO基本条約批准が必須とのプ  
レッシヤの下にもあったのだ。

### 多国籍ネットワークに先鞭

インダストリアルの方針を  
実践すべく、インダストリアル  
現代・起亜労組ネットワークが立  
ち上がったのは、2009年4月、  
オストラヴァ(チェコ)において  
であった。最近では、2021年  
6月に会議をもち、現代・起亜の  
海外事業所の労組代表が情報を  
共有し熟した討論を行っている。  
KMWUのキム・ホギユ委員長は、  
「韓国政府がようやくILO基本  
条約を批准したことは、組合活動  
への障害を含む労働法の広範な  
改定への基盤となり、産別労組に  
も基本権を保障することにつな

がる」と述べている。現代・起亜  
の親企業労組代表は「会社のビジ  
ネスの70%は海外で営まれている  
ところから、高度な労働基準、グ  
ローバルな社会的対話が必須だ」  
と述べ、労使対話を強く求める姿  
勢を示した。

### 初の全国産別協定、締結へ

こうした経緯を経ながら、20  
21年8月11日未明、KMWUは  
韓国金属産業使用者連盟との間  
に、韓国の金属産業転換(トラン  
スフォーメーション)に関する史  
上初の産別レベルの全国協定を締  
結したのである。インダストリオー  
ルの「オンライン・ニュース」は、  
交渉が4か月間継続しての成果と  
伝えている。

デジタル化対策を中心とする  
協定内容は、大きく二本立てであ  
り、一つは産業のデジタル化、オー  
トメ化、電動化、および気候変動  
危機関連に対応する計画を、立案、  
実践することに合意している。こ  
の計画には、新技術訓練・安全衛  
生・人権・サプライチェーンにお  
ける公正な処遇を含む雇用安定、  
ディーセント・ワークの徹底を定  
めている。

もう一つは、金属産業における  
最低賃金の5.1%引き上げであ

る。すなわち2021年1月にさ  
かのぼり2022年12月31日まで  
の間を対象に、最賃は時間当たり  
9250ウォン(約860円)、月  
間209万5000ウォン(約19万  
4410円)としている。これは  
日本のかんりの数の地方最賃水準  
並みといえよう。

協定を仕上げたキム・ホギユK  
MWU委員長は、「今回労使は真の  
産別レベルの団体として交渉し  
た。KMWUが追及する産業の目  
標、構想、未来について使用者団  
体と合意できたのを多とする」と  
述べている。

今後の取り組みとしては、各事  
業所に労使機関を設置し、それぞ  
れ固有の具体的な産別転換プラン  
を策定していくものと伝え聞く。

### エピソード

本稿のテーマとして、韓国金属  
産業における初の産別統一協定締  
結の実現に触れることが出来たの  
は幸いであった。それというのも、  
かつて相手が産別交渉に応じな  
い限り、組織の「産別転換」は「完  
了をもって完結とはなるまい」な  
どどこぞに書いていたからでも  
ある。でもどうであろう、完結が  
なったいま、これで終わりという  
ことでもなかるうに。交渉内容は

今後さらに拡大・進化するものと  
期待されよう。新たなステージへ  
の号砲が鳴つたいま、課題はもう  
一つの金属・FKMTUとの連携  
のあり様であるかもしれない。

文中、「産別転換」の流れについ  
ては、当時の寄稿文を一部加工、  
転用した。そのことに関する限り、  
冒頭に言及したボーヴォワールの  
言葉「作家というものは60歳を過  
ぎると…蒸し返し」に脱帽せねば  
なるまい。自身、作家ではないの  
だが。(了)

(2021年10月10日記)

(参考資料)

- ・ 拙稿「韓国産別転換」の動静と課題(「連合」誌2013年9月号所収)
- ・ インダストリアル「オンライン・ニュース」各号、ほか。

#### ●金属協顧問

**小島正剛** こじま・せいごう

60年IMF(国際金属労連)日本事務  
所に入職以来、金属協事務局長代理、  
同国際局長、同副議長(国際委員長)(以  
上IMFとの兼務)、IMF地域代表を  
務めるなど国際労働運動一筋。98年  
金属協顧問に。日本労働ベンクラブ  
前代表代理他。主要著書「グローバル  
連帯 落穂拾い」他。